

解除

令和7年2月19日
23時30分発表

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
東日本高速道路株式会社 高崎管理事務所
東日本高速道路株式会社 湯沢管理事務所

国道17号、E17関越自動車道で集中除雪のための 通行止めを23時30分に解除しました。

2月19日16時15分より実施していた通行止めは2月19日23時30分に解除しました。具体的な解除区間は下記のとおりです。

また、国道17号湯沢道路ステーション（群馬県境方面）で実施していたチェーン指導についても、併せて終了となります。

※外出される際は、引き続き最新の気象情報、道路情報をご確認下さい。
ご協力ありがとうございました。

【通行止め解除区間】

路線名		場所
高速道路	解除 関越自動車道	上り むいかまち 六日町IC⇒ みなかみ 水上IC
		下り しぶかわい 渋川伊香保IC⇒ むいかまち 六日町IC
国道	解除 国道17号	とねぐん 群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉地先 (猿ヶ京スノーステーション)
		～ みなみうおぬま 新潟県南魚沼郡湯沢町三国 (新三国トンネル(新潟側))

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

副所長（道路） 洲永（すなが） 027-345-6000（代表）

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

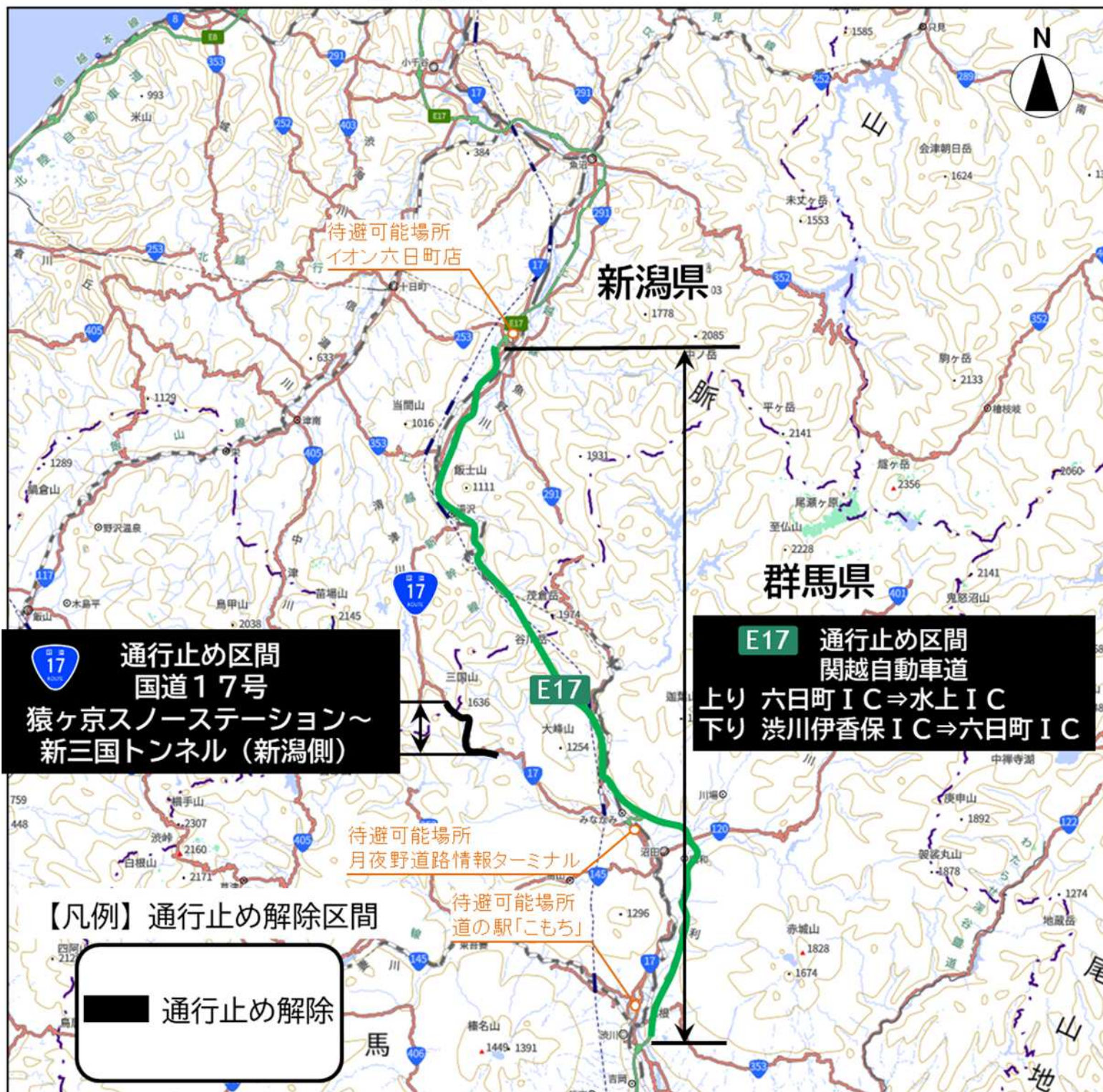
副所長（管理） 山田（やまだ） 0258-36-4551（代表）

高速道路株式会社が管理する道路

NEXCO東日本お客さまセンター 0570-024-024 または
03-5308-2424

<群馬県・新潟県 通行止め解除箇所位置図>

至 長岡市



至 高崎市